

国会周辺に2500人 総がかり行動実行委員会・連続木曜行動

7月30日夕刻、蒸し暑さをはねかえして、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会が呼びかける毎週木曜日の連続国会前行動が取り組まれました。議員会館前を会場にした行動には、都内、首都圏の仲間たちに加え、全国各地からの人たちをふくめ合計2500人が参加し、議員会館前の歩道は3～5重の人波となり、地下鉄永田町駅出口を取り囲むようにし、また衆議院第2議員会館と第1議員会館の間は坂のなかほどまで一杯になりました。7月最後の取り組みにふさわしく、多くの参加者で怒りのコールが響き渡りました。

集会では、政党代表が次つぎあいさつしました。生活の党と山本太郎となかまたちの玉城デニー衆院議員、日本共産党の井上哲士参院議員、社民党の福島みずほ参院議員、民主党の小川勝也参院議員が発言。国会論戦と反対運動の高まりのなかで安倍首相がうろたえている様子を報告するとともに、院内外の共同をさらにつよめ、世論と運動を大きく盛り上げようとの呼びかけと決意が述べられました。

沖縄からの報告、日弁連代表のあいさつもありました。

特別委員会来週の日程—傍聴で国民の思いを委員会室へ

「法的安定性なんて関係ない」と安倍政権の本音を語った礒崎内閣総理大臣補佐官の参考人質疑が実現したことを始め、参議院では、衆議院段階の論戦をふまえ、いっそうその違憲性や「日本を戦争する国」にむけ突破しようという安倍政権の「論理」や手口の暴露などが期待されます。

当面の特別委員会の日程

- 8月3日（月） 13時～13時15分（15分間） 参考人質疑（礒崎内閣総理大臣補佐官への委員長と野党代表〔民主党〕の質疑）
13時15分～17時15分（4時間） 一般質疑
- 8月4日（火） 9時～17時（7時間） 集中審議 首相出席、NHKTVも入る
- 8月5日（水） 10時～17時（6時間） 一般質疑
- （8月7日（金）は 定例日ですが開催されない見込みです）

参議院特別委員会傍聴記録

7月28日から参議院特別委員会での審議が始まった戦争法案。29日開催された特別委員会で日本共産党、元気、次世代、無所属クラブ、社民、生活の質疑を傍聴しました。日本共産党の小池晃議員の質疑を中心に報告します。（編集部）

安倍家の誇りを受け継げ

小池氏は、法案への反対の声の日を追うごとに広がっているとして、山口県日置、安倍首相の祖父である安倍寛さんの出身地にある浄土真宗本願寺派山口教区大津西組の組長が、総理に宛てた安全保障関連法案に反対し、廃案を求める要望書で、「貴殿の祖父安倍寛氏は、戦争遂行の翼賛体制の中、反戦の立場から翼賛体制に染まることなく批判し、無所属で立候補し見事当選された。ご尊父晋太郎氏は、俺は安倍寛の息子だと父を誇りとされていたとのこと。なぜ安倍家の誇りを大切にされず、受け継がず、日本を危険な方向に導こうとするのか」と述べていることを紹介し、この声にどうこたえるのかとの質問から始めました。

国民には「後方支援」と説明、自衛隊では「兵站」が常識

小池氏は、衆議院での強行採決後に開示された「イラク復興支援活動行動史」を示して、どこが黒塗りであったのか、またなぜ黒塗りにしたのかを追及しました。中谷防衛大臣は「私も先ほど拝見した」と答弁するなど大臣も関与しないで黒塗りにしている実態が浮き彫りになりました。小池氏は、「政府が全ての情報を総合して客観的、合理的に判断するというが、情報全体が秘匿される、特定秘密にされたら国民は判断しようがないと批判しました。

また、「この記録の中では『後方支援』という言葉は出てこない。全て『兵站』といている。国民向けには『後方支援』という言葉でごまかし、内部では『兵站』。今後は『兵站』という言葉で議論させていただく」と厳しく政府の対応を批判しました。

武器使用 他国から見れば「武力行使」

小池氏は、「自衛隊による武器の使用は外国から見れば『武力の行使』にあたる」と自衛隊の内部資料に明記されていることを明らかにしました。

小池氏が示した海上自衛隊幹部学校の作戦法規研究室による内部資料では、「我が国の考え方」として、武力攻撃発生までは「武器の使用」、武力攻撃が発生してからは「武力の行使」としています。

一方で、海上自衛隊の資料は「他国の一例」として、「Military Action」（軍事行動）の全ての過程における武器の使用を「Use of Force」と記しています。

これに関して岸田文雄外相は「そのまま訳せば『武力の行使』になる」と答弁しました。自衛隊による武器使用は他国からは「武力行使」とみなされることが明瞭となりました。この内部資料について中谷防衛大臣は「公表した資料にあるとは承知していない」と答弁。これに対して、小池氏は、「公表されていないことが大問題。国会に一度も出さない資料で検討している」として、委員長に対して内部資料の公表を求めました。

何でも輸送・提供

さらに小池氏は、今回の重要影響事態法案と国際平和支援法案でこれまでできなかった米軍等への武器輸送や弾薬提供まで可能になることを指摘。「法律上、自衛隊が運べない武器があるか。米軍のミサイル、米軍の戦車、運べますね」と迫りました。

中谷防衛相は「法律では除外した規定はございません」と答弁。さらに小池氏が、「ロケット弾も戦車砲弾もりゅう弾砲弾も無反動砲も運ぶだけでなく外国軍に提供できるようになる」と追及追及。防衛相はここでも、「特に排除している規定はない」と認めました。

米軍の対潜作戦支援 「魚雷の射程の外」は安全な場所？

小池氏は、「なんでもできるようになる。爆撃にむかおうとしている戦闘機や戦闘ヘリにも給油できる。空中給油も海上での艦上の給油もできる。間違いないか」と質問。中谷防衛大臣は「現に戦闘行為が行われている現場では実施しないことになっている」としか答えませんでした。その上で前述の海上

自衛隊部内向け説明資料をもとに、「米軍のヘリが敵潜水艦を探知する。追加部隊が投入される。敵潜水艦を攻撃した後、米軍ヘリが海上自衛隊の海上自衛隊のDDH、ヘリ空母に着艦して燃料補給を行う。法律が成立したらこうした活動が可能になるとの理解でいいか」と質問。中谷防衛相は、「対潜水艦作戦における後方支援の一つをイメージとして表したものと認めました。資料には、重要影響事態法と国際平和支援法（海外派兵恒久法）の2法案の「実際の運用を踏まえたイメージ」として、米軍の対潜哨戒ヘリが敵潜水艦の探知・攻撃を行い、敵潜水艦の魚雷の射程外では海自のヘリ空母（DDH）が米軍ヘリに燃料補給で支援する図が描かれています。

「戦争法案でこのような共同作戦が可能になるか」との小池氏の質問に、防衛相は「魚雷等の攻撃を受けない安全な場所で活動を行う」と答弁、さらに小池氏は、「給油を受けた米軍ヘリが海自艦上から再び攻撃へ飛び立つことも可能か」と追及すると、防衛相は「安全を確保できる地域においてしか実施できない」と実施を否定しませんでした。

小池氏は「魚雷の射程の外だったらいい、誰が見ても完全に米軍と一体となった武力行使だ。世界中の誰が見ても、米軍と一緒に戦争をやっているとしかみえない。明白な憲法違反だ」と断じ、小池氏は「これらの活動は、他国の武力行使と一体の活動、もしくは武力行使そのもので、敵国から見れば日本は明らかに交戦国だ」と強調しました。

対テロ戦争の現場では兵站ほど狙われやすい

小池氏は、アメリカ海兵隊の海兵隊教本をもとに、「兵站は軍事上、対テロ戦争のような突然の攻撃にたいへん弱いものだ」と指摘し、「戦場での燃料・水の補給は命がけ」と書いた米陸軍環境政策研究所のレポートを示し、アフガン、イラクでの補給任務中の死傷者は、2003～07米会計年度の5年間、米陸軍だけで3046人に達していること、07年度に行われた米陸軍の補給任務のうち、燃料の輸送は24回に1人、水の輸送は29回に1人の割合で死傷者が出ていることを指摘して、「兵站がどれほど危険か認識しているのか」とたどしました。それでも安倍晋三首相は「戦闘行為が発生しないと見込まれる場所を実施区域に指定した上で（自衛隊は）後方支援を行う」と答弁。

小池氏が「イラクやアフガンの兵站の実態を把握していない。そんな中でそれを実際に可能にする法案を出す、そんな無責任な話はない。しかも自衛隊が現実に活動を行う期間について戦闘行為がないと見込まれる場所を実施区域に指定するとおっしゃった。条文のどこに書いてあるのか」と厳しく追及しました。2度にわたって速記が止まり、質疑が中断する中で、中谷防衛大臣は「法案の記述はない」と認めました。小池氏は「法案にないことを、あるかのように発言する態度が国民の不信を招いている」と厳しく批判しました。

さらに、アフガンでは、米軍以外の軍隊の犠牲者の6割から8割が道路に仕掛けられたIED（即席爆発装置）によって死亡したことを示し、『戦闘現場』でなくても、突然の爆発で吹き飛ばされる。一瞬にして戦闘現場になるような対テロ戦争での兵站で『安全な場所で行うから大丈夫』などという議論が成り立つはずがない」とたどしました。

首相は「諸外国には犠牲者が出ているが、わが国は（イラクのサマワで）一人の犠牲者も出ていない」と答弁。小池氏は「（従来禁止されていた）『戦闘地域』にまで活動範囲を拡大しようとしているのが今回の法案だ」と批判しました。

小池氏は「法案が成立すれば、米国はアフガン戦争へ支援を求めてくるのは間違いない。現実に今も続いている戦場に自衛隊の若者が入っていく。これが法案の最大の現実的な危険性だ」と強調しました。「ひとたびこのような活動に自衛隊が入れば、海外での武力行使に道を開くことは明白だ。明らかに憲法違反であり、廃案にするしかない」と主張しました。

日本を元気にする会・無所属会の松田公太氏は、「この法案を一国会で国民に理解しろというのは難しい。一旦取り下げて中身をよく精査して、いくつかに分類して出し直すべきだ」と質問。

次世代の党の和田正宗氏は、「法案は必要」。「衆議院では野党で唯一法案に賛成した」との立場での質問でした。

無所属クラブの水野賢一氏は、「自衛隊法 118 条 1 項 4 号の武器の不当使用に関する罰則があるが、海外で武器を不当に使用した時の罰則は抜けている」として、「海外で自衛隊が勝手に部隊を動かしたり、勝手に武器を使用したら思わぬ戦争に発展してしまう。欠陥を認めるなら出し直すべきだ」などと質問。委員長の判断で内閣に再検討してもらい、翌日以降に質問の時間を確保することになりました。

社会民主党の吉田忠智氏は、「社民党は、専守防衛に徹し、自衛のための必要最小限度の実力組織である自衛隊は憲法の認めるものであるとの自衛隊合憲論の立場だ。一方で、アフガン、イラクなどへの海外派遣は、個別的自衛権の担い手である自衛隊の権限を越える違憲状態であり、戦争への道を開くものと批判してきた。こうした懸念が現実化したのが今般の戦争法案だ」との立場を明らかにして質問しました。徴兵制に関連し、石破茂大臣に対して、「兵役、自衛隊の服務は奴隷的な苦役にあたると考えるか」と質問しました。

生活の党と山本太郎となかまたちの山本太郎氏は、「違憲立法であること、後方支援は武力行使そのものだという立場から質問する」として、なかでも川内原発が弾道ミサイル攻撃を受けた場合の放射性物質の放出量の想定や避難計画について質問し、「再稼働するのか」と追及しました。

新党改革の荒井広幸氏も質問しました。